

自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守



国分交番

上田警察署
国分交番
電話 27-7623
作成 花井

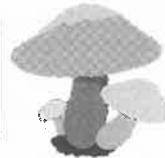
5月は自転車月間です。
ヘルメットの着用が努力義務化されています！
自転車の事故で亡くなられた方の約半数は頭部への衝撃が致命傷となっています。
自分の身を守るためにヘルメットを着用してください。
自転車も「車両」です。交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！
自転車に乗る際は、自転車安全利用5則を守りましょう。

自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



山菜採りの遭難防止



例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、遭難する人が多発しています。
山菜採りに出かける際は次のことに気をつけましょう。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。



悪質商法の被害に遭わないために



悪質な業者は、様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。
さらに自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。
また、業者からの申込みの受ける受けないは消費者側に決定権があります。いらぬものはハッキリ断りましょう。家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。